

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2608 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の策定について



地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

※令和7年6月3日付医第462号「医療機関ごとの具体的対応方針の協議の進め方及び手続き等について（通知）」に基づき、2026年以降の医療機能ごとの病床数等に変更が生じる場合は、その内容について引き続き、調整会議で協議を行うこととしています。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議



地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定等について【国通知】（R6.7.31）

- 国において病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、香取海匠構想区域を推進区域に設定。
- 地域医療構想調整会議で協議を行い、推進区域対応方針を策定した上で、区域対応方針に基づく取組を推進することとされた。

【※推進区域対応方針とは】

当該区域における医療提供体制上の課題、当該課題の解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む方針

香取海匠構想区域推進区域対応方針を踏まえた地域医療構想の推進について（依頼） 【県通知】（R7.6.3）

- 令和7年3月に開催された調整会議において「推進区域対応方針」を協議のうえ策定。
- 今年度は策定した区域対応方針に基づき、各医療機関の具体的対応方針について必要な検証・見直しを行うことが国から求められている。

⇒具体的対応方針について改めて検証・見直しをお願いいたします。

※上記の通知は県ホームページから御確認いただけます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryoukousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（香取海匠地域）



- 前回開催した香取海匠地域医療構想調整会議以降、本圏域では方針を変更する医療機関は無し
- あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

○当該圏域の病床機能の状況（R7.7.1）

※ 「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
 ※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R7.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R7推計値 C	差し引き C-A	
香取海匠	高度急性期	289	75	▲214	不足	176	▲113	不足
	急性期	745	1,459	714	充足	854	109	充足
	回復期	587	301	▲286	不足	566	▲21	不足
	慢性期	560	688	128	充足	708	148	充足
	休棟等	-	89			308		
	計	2,181	2,612	431	充足	2,612	431	充足



地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【香取海匠圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：**対応方針の実施率**】

実施率 R7年度末(実績)：95.2% ⇒ R7(目標)：100%

(県全体R7年度末 現状値：策定率 100%、実施率 87.3%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、20医療機関／21医療機関＝95.5%（R8.3.31現在）。



新たな地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の検討・策定

- 新たな地域医療構想に基づく「医療機関機能報告」、「病床機能報告」が2026年10月1日から施行されることとなる。
- 今後、2040年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2040年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針について検討を依頼予定。
- 今後の国の動向を注視し、新たな情報が示された際には、適時適切にお知らせします。

具体的対応方針一覧

【香取海匠保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）												2025年以降における機能別病床数							変更の理由等		
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	休棟等	移行予定		備考	
【病院】																							
1	千葉県立佐原病院	○	○				○	○			○	○	感染症		122	44		166	29		・2023年変更（R4第2回）（変更前）急151、回48、休0 ほか結核病床4床		
2	香取おみがわ医療センター	○	○	○	○		○	○		○	○	○	感染症		100			100			・2019年変更（R元第2回）（変更前）休70		
3	国保多古中央病院	○	○	○	○		○	○		○	○	○	感染症		40	46		86			・2025年変更（R7第1回）（変更前）急65、回34 ・2025年変更（R6第2回）（変更前）急69、回30 ・2021年変更（R2第1回）（変更前）急90、回15		
4	東庄町国民健康保険東庄病院						○				○		町に唯一の病院として救急要請した町民の約3割が当院へ搬送されていることから今後も救急対応は行っていく			32		32			R6.4療養病床48床（慢性期）を介護医療院へ転換済		
5	医療法人社団明芳会イムス佐原リハビリテーション病院											○	回復期リハビリテーション病棟療養病棟			157	60	217					
6	医療法人社団華光会山野病院（山野醫院）	○	○	○	○						○	○	認知症				19 (20)	19 (20)			・2026年変更（R7第2回）（変更前）慢26 ※上段は整備後の病床数。 ※下段（ ）は2025時点の病床数		
7	医療法人社団寿光会栗源病院											○					165	165					
8	医療法人三省会本多病院					○									30			30					
9	銚子市立病院	○	○	○	○		○	○			○	○	感染症		60	23	37	120			・2026年変更（R7第2回）（変更前）急60、回30、慢30 ・2024年変更（R5第3回）（変更前）急80、回30、慢30、休69		
10	総合病院国保旭中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症	75	688			763			・2024年変更（R5第3回）（変更前）高71、急692		
11	医療法人社団圭寿会児玉病院	○	○	○	○												77	77					
12	医療法人厚仁会内田病院											○	慢性期機能				59	59	18		・2026年変更（R7第2回）（変更前）慢60、休17 （変更前）慢77、休0		
13	医療法人積仁会島田総合病院	○	○	○	○		○	○			○				96			96	60		・2025年変更（R7第1回）（変更前）急120、休60 ・2024年変更（R5第3回）（変更前）急153、回8、休24		
14	ロザリオの聖母会重症心身障害児施設聖母療育園											○	重症心身障害児者入所施設でもあるため、法律改正がない限り現状維持				54	54					
15	医療法人黒潮会田辺病院	○	○	○	○						○					22	23	45			・2024年変更（R6第1回）（変更前）回45		
16	国保匝瑳市民病院	○	○	○	○		○				○	○	新興感染症や再興感染症の発生に備え、発熱外来と感染症病床を整備、中等症までの陽性患者の入院治療を行う		35 (84)	35 (15)		70 (99)			・2025年変更（R7第1回）令和11年2月の供用開始予定前に、令和8年9月に急性期14床を削減予定。 ・2024年変更（R5第3回）（変更前）急84、回15 ※上段は整備後の病床数。 ※下段（ ）は2025時点の病床数		

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）												2025年以降における機能別病床数							変更の理由等		
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	休棟等	移行予定		備考	
17	九十九里ホーム病院	○	○	○	○		○				○		がん、脳卒中、心血管疾患、については急性期ではなく、回復期・維持期に対応 救急については地区の一次二次当番医を担当		44	51	50	145				・2023年変更（R5第1回） （変更前）急44 回22 慢83	
【診療所】																							
18	医療法人社団清英会鈴木眼科医院											○	白内障		7			7					
19	医療法人社団根本医院	○			○										(16)			(16)				機能別病床数未回答（括弧内はR3病床機能報告から）	
20	医療法人社団増田産婦人科											○	産婦人科		19			19					
21	飯倉医院	○														16		16					
22	（仮称）香取レディースクリニック								○						10			10				令和4年8月着工予定	
23	香取心臓透析クリニック			○											6 (0)			6 (0)				新規開設（R7第1回） 2026年1月開院予定 ※上段は整備後の病床数。 ※下段（ ）は2025時点の病床数	

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注2) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。